

## 国土審議会 第4回推進部会

令和7年6月13日

【小川国土政策企画官】 皆様、お疲れさまです。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第4回推進部会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の小川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日ですが、桑原委員、高村委員、広井委員は所用のため御欠席となりますが、オンラインで御出席の方を含めて、当部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、本日の議題、会議の公開について御説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は記者の方々、一般の方々を含めまして、全ての時間フルオープンで開催をいたします。

また、本日は対面とウェブ会議併用方式で開催をしております。オンラインにて御参加の委員の皆様にはウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。なお、円滑な進行のため、御発言されるときを除きまして、音声の設定はミュートをお願いをいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。本日、議事次第のほか、資料が1から5まで、また、参考資料が1から7まででございます。資料がお手元に届いていない場合やそのほか何かございましたら、お近くの事務局までお知らせいただければと思います。

ここで、黒田局長より一言御挨拶を申し上げます。お願ひいたします。

【黒田局長】 おはようございます。局長の黒田でございます。本日部会開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。大変お忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。着座にて御挨拶させていただきます。

本日、昨年の9月になりますが、本部会において設置をされました地域生活圏の専門委員会、ここで御議論をいただきまして取りまとめたいただきました内容について、まず御報告をさせていただきます。

一昨年閣議決定されました国土形成計画、この中で、公共団体におけます人的財政的な

制約の拡大が今後懸念される中で、行政主導でこれまでのような生活サービスの提供にはなかなか限界があるということで、持続的な地域づくりに貢献する民間主体を巻き込みながら、民主導の地域経営への発想への転換が必要だということがうたわれまして、その具体的な考え方として、市町村界にとらわれない官民パートナーシップによる地域生活圏という新しい考え方が提唱されました。

また、その具体的な主体としまして、地域内経済循環を構築することによる持続可能なサービスを提供する先進的な取組を参考に、ローカルマネジメント法人の創出につなげるべしということが御提案としていただいたところでございます。

去年設置をされましたこの専門委員会におきまして、本日御出席の石田先生に委員長をやっていただきまして、11名の先生方に御参加をいただき、ワーキンググループを入れますと計10回近い御議論を重ねていただきまして、国土形成計画に至りました全国に見られる先進的な取組、そこから得られます共通解であるとか必要な要素について取りまとめをいただきました。

この地域生活圏とローカルマネジメント法人につきましては、本日夕方閣議決定予定の骨太方針、また地方創生2.0にもしっかりと明記をされているところでございます。

また、本日は、今年度末に策定予定でございます広域地方計画、昨年関連法改正施行いたしました二地域居住の促進、人口減少下におけます国土の適切な管理の在り方を構築する国土管理構想の取組状況について、それぞれ御報告をさせていただきます。

私ども国土形成計画に掲げられました二地域居住であるとか地域生活圏、ローカルマネジメント法人、新しい価値観の普及とその実装、これを関係省庁と連携をし、着実に進めまして、国土形成計画にうたわれました重層的な生活経済圏域の形成、シームレスな拠点連結型国土の構築に向けました施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

委員の先生方には御指導・助言をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【小川国土政策企画官】      ありがとうございます。

それでは、記者の方々におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただいて構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮願います。この後も一般の方々を含めましてフルオープンで議事を進行いたします。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長にお願いできればと思います。お願いいたします。

【増田部会長】 それでは、本日の議事に入りたいと思います。お手元の議事次第を御覧いただきますと、報告事項として、(5)のその他を除いて(1)から(4)までそれぞれの項目が掲げられております。4ついずれも報告事項なのですが、まず前半は、そのうちの(1)、今、局長からお話ございましたが、地域生活圏専門委員会からの報告(取りまとめ報告書)についてと議事次第になっております。こちらを前半に議論を行いまして、次に、後半は、残り3つの議事をまとめて行う形で前半・後半と2つに分けて進めていきたいと思っております。

それでは、まず前半ですが、(1)の地域生活圏専門委員会からの報告(取りまとめ報告書)について事務局から説明をお願いします。

【倉石総合計画課長】 よろしく申し上げます。倉石でございます。

そうしましたら、資料の2を使いながら御説明をさせていただきます。資料の1は報告書本体になりまして、こちら御参照いただきながらですが、資料2を中心にお話をさせていただきます。

資料2の1枚目、1ページ目ですが、今回、取りまとめ報告書をいただいたものですが、そもそも2年前の国土形成計画、全国計画の策定に向けて、この審議会でも御議論をいただいております、地域生活圏について改めてこのポイント、1ページ目にあります。

3つ丸がありますが、上から行きますと、まず、日常生活の暮らしに関わる公共性の高い生活サービスは、これまでみたいに行政主導では限界である。詳しくは、資料1の報告書本体の7ページ、8ページ辺りに、最初の冒頭のところに趣旨が記述されております。このサービスは行政主導のみでは限界だということで、これは民主導の官民連携で発想の転換を図っていく必要があります。2つ目の丸ですが、その際に、市町村単位、行政区域の市町村界にとらわれないで、生活圏域それから経済圏域、このまとまりをまさに地域生活圏という、これを地域社会あるいは国土政策の原単位として捉えていく必要があるという点が2点目です。

最後に3つ目です。では、誰がそのサービスの民主導になるのかということが、ハイライトしてあるところのローカルマネジメント法人であります。一番下に「※」をつけていますが、これも本文にもありますとおり、社会性(地域課題解決)、例えば、地域の足回りですとか医療、教育、福祉など地域の課題が盛りだくさんでございます。この社会性と、経済性、事業経営とか地域経済の好循環の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体というふうにこの報告書では位置づけておりま

す。

ローカルマネジメント法人の創出というものがまさに担い手としてキーになるということで、この報告書でこの後触れますが、ローカルマネジメント法人に対して、国として必要な支援の大枠の方向性みたいなことを中心に委員会で議論いただいたという経緯でございます。

改めまして、2ページですが、この報告書のタイトル、「人口減少社会の処方箋」ということでタイトルをつけていただいております。改めてこのグラフの2020年の軸を見ていただきますと、例えば直近の1万人から5万人ぐらいの市町村、これと比べてみると、2040年には10万人から30万人の市町村も同じ人口の減少割合になってしまうことが想定されています。次の3ページに行っていただきます。

まず、そもそも地域生活圏の形成が必要だと言うけれども、原点に立ち返って、国土政策、国造りということで何を起点に考えますか、何を目指すのですか、というところです。これも委員会の最初の頃、改めて御議論いただきました。

3ページ、左・右の図が、新潟県の地図がありますが、上のキャプションも併せて見ていただきますと、これは左側、新潟県で非常に大都市といいますか、県内で言うと、新潟市、長岡市という人口76万、25万の町があるこの周り、一部の大都市、あるいはその周辺だけではなくて、右側を見ていただきますと、地域生活圏が目指す姿ということで、例えば、左下の糸魚川市、人口4万、右上の村上市、人口5万、こういった周辺も含めて、複数の核になるような中小都市が地域固有の国土の自然とか風土・景観、文化、これを広域で補完し合うということで、国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続ける、いわゆるWell-being、それによって将来不安とか孤独の解消、こういったことができる社会を目指していくのだということを改めてこの委員会で確認していただいております。

次のページ、4ページ目に行っていただきますと、これも2年前の国土審議会の計画部会でも御議論いただいていたときに、重層的な日本国土全体を見たときの圏域というものを3層で重層的に捉えましょうということを御議論いただいていたときに、この委員会でさらに、地域生活圏の形成の観点から議論を、熟度を増して活発な御議論をいただきまして、上から1、2、3層というふうに報告書でも呼んでいます。これは報告書の6ページを、御参照いただきながらということです。

まず、一番上の第1層というものが、都道府県域を超える広域圏。一番ワイドなエリア。さらには、例えば東北圏、中部圏などを超える広域圏が第1層目。第2層目が、先ほども

触れました地方の中核都市を核とした圏域。3層目、一番下の小さな拠点を中心とした圏域ということで、集落生活圏あるいは農山漁村部、離島、半島、こういったところもイメージしていただければと思います。この3層の図で、今回の地域生活圏はどの層を射程にするのかということが、黄色で塗ってあるところ、真ん中の第2層それから第3層、これを日常生活のサービスを一体圏域として2層・3層を持続可能にしていく圏域として考える。これが必要ではないかということが、さらにこの委員会の中で御議論いただいた点でございます。

この真ん中の相互に、矢印が上下に出ています。1層目から2層目に、それから2層目から3層目に出ています。これらはもともと国土形成の観点、考え方で言いますと、それぞれの層が相互に機能を補完し合うという観点は非常に重要です。これはそれぞれ1層、2層、3層が切り離されているものではなくて連続性があるというものなので、この観点が非常に重要だということで、2層・3層の話で言いますと、地域生活圏の圏域内、あえて点線にしています。2層・3層のところをヒト、それからカネ、あるいはモノ、情報の相互機能補完ということで、そういったものを還流させていく。まず、地域生活圏で還流させていくことが非常にキーになります。

1層と2層・3層の関係で言いましても、それぞれ都道府県を超える広域圏というものがあるということなのですが、これと地域生活圏の2層・3層というのも、同じようにヒト、カネ、モノが還流する、こういう考え方で重層的な圏域構造を捉えていこうということでございます。

その次のページ、5ページ、6ページに、具体的な2層・3層のイメージ、どういう具体的な事例を基に考えるのかということで、4つ事例を挙げています。報告書で言いますと第4章というところに、具体の事例を挙げています。いろいろヒアリングですとかこの委員会の場でも、実際にリーダーの方に来ていただいたりして、御議論いただきました。

この第4章に挙げています事例というものが、資料2の5ページ、6ページがさらに抽出したのですが、報告書本文を見ていただきまして、31ページになります。第4章具体事例ということ、31ページからになります。

31ページの(1)の真ん中辺りを見ていただきまして、3つの類型を示しており、具体事例をいろいろヒアリング聴取などしてみますと、もちろんこれが全てではないのですが、大まかに3つの類型がまず考えられるのではないかと思います。資料2、先ほどの資料で言いますと、①の共同体(コモンズ)型。これが6ページのミーツさっぽろ、それか

ら、きりりよしじまネットワークが類型化されるのではないかというものが①の共同体(コモンズ形成型)ということで、日常の困り事を、共助を通じて、人と人のつながりを生み出し、さらに、地域内のあらゆる人が関わる共同体の構築を志向しているような、こういう取組が1つあるのではないかということです。

②の地場企業牽引型というものが、資料2で言いますと、5ページの左側のローカルエナジー社、鳥取県米子市・境港市。これが地場の企業、鳥取の米子市の例で言いますと、もともとの地元のケーブルTV会社、それからインフラ関係、ガス会社とかそういったところが、地場企業がエネルギーの地産地消などを通じて社会課題解決、それから事業性の確保という経済性、この両立を志向している。

3つ目が、産業イノベーション創出型ということで、これが資料2の5ページの右側の伊那市の事例が当たります。産業イノベーション創出型ということで、もちろん生活を守るということを通じてですが、地域課題を新たな産業イノベーションの成長、事業機会の創出ということ捉えた取組として、こういう類型が考えられるのではないかということで、その他の事例も含めて、具体的事例ということで紹介、御議論をいただいたということでもあります。

その具体的事例から見えた共通項というものが、本文で言いますと55ページになりますが、3つの大まかな類型と、これを基に共通項を見いだして、それを基にさらに、この後お話しします第5章で、生活圏形成に必要な要件って何なのだろうということをもとめたものが次の56ページ以降になります。

資料2の7ページを御覧いただきながら、本文で言いますと57ページ以降の要約をしたものが資料2の7ページになります。この7ページ、先進事例に見る地域生活圏形成に必要な要件ということでまとめています。

一番上の段、(1)から右に行って(4)まであります。改めてということで、地域生活圏を、市町村界を超えた地域社会の新しい原単位として捉える。それから、2つ目のポツ、本文で言うと70ページ辺りにありますが、先ほどの第2層と第3層、都市部と農山漁村部、この一体的圏域の形成を目指すのだということが書いてあります。

それから、その右の横の(2)のところです。地域の構想と場づくりということで、民主導だということを言っているわけですが、民間事業者が中心となって、あるいは発意により、地域生活圏の圏域内で地域が目指す構想、ビジョンと具体的な事業の実施の方向性、こういうものを決定する場を構築することが非常に有効だろうということです。

それから、右側に行きまして（３）です。先ほど触れた事業の主たる担い手として想定されているローカルマネジメント法人なるもの。これは58ページとかいろいろところで触れてありますが、ローカルマネジメント法人というものは、法人制度を創設するというのではなく、この審議会の議論では、例えば、株式会社あるいは組合とか一般社団法人とかいろいろな主体の形式があり、先ほどの定義の社会性・経済性両立を目指して地域課題に取り組む主体を総称としてローカルマネジメント法人と呼んで、その法人がプロジェクトごとに実施する実施計画を策定する。

右側の（４）に行きまして、ローカルマネジメント法人の行おうとする事業を公共貢献というふうに捉えて、これを国等が評価する仕組みをつくる。それに対して、（５）の一番大きな四角のところですが、その評価したものについてのインセンティブ措置を講じていくというような制度設計をもって、地域生活圏の実装に向かっていくという、現実味を帯びた方向性になっていくのではないかという御議論をいただいています。

この（５）のローカルマネジメント法人への支援の枠組み、方向性はどういうものですかということが、報告書本文で言いますと62ページ以降に入れております。その要約が資料２の７ページになります。①から⑦まであります。

①を見ていただきまして、今の公共貢献、社会性と経済性を兼ね備えた営み、この公共貢献を国等が評価して、これはあくまで現時点での例示ですが、黒の下線のところを見ていただきますと、国等が事業を認定するなどして事業に対するインセンティブ措置、例えば、補助金の優先採択とか、あるいは規制緩和、それから税制優遇等々ということで例示として挙げていますが、こういったインセンティブというものは、事業の評価、認定をもって支援していくという枠組みを検討することがいいのではないかということが①のところです。

かつ、①の一番最後のところには、いろいろなインセンティブ措置というものは予算制度も含めてあるのですが、地域生活圏の領域というものは医療から交通から教育から多岐にわたりますので、それぞれ持っている各川上のほうの制度官庁、関係省庁が持っている予算制度をできるだけインセンティブ措置としてパッケージ化していくことがいいのではないかということが①のところでも記述してあります。

それから、２つ目がファイナンスということで、３つ目が人材の面です。前回、この地域生活圏専門委員会の最終回が５月28日にありました。ここでもファイナンス、人材の部分についてかなり議論がなされ、その御意見も踏まえて最終成案としていますが、ファイ

ナンスの部分については、1つ目のポツ、2つ目のポツですが、公的資金を呼び水とした支援策ということが書いてあります。

この趣旨は、国あるいは行政の補助金、交付金みたいなもの頼みではなく、ある種、公的な資金というものは、民間の市中の金融、それからお金の巡り、還流、循環、こういったものの呼び水としての視点に着目をして、国等の交付金だけではなくて、例えば政策金融、本文では、政策投資銀行あるいは民都機構というものも名指しで例示してありますが、こういった金融支援、それから各種のいろいろなファンドというものも地方創生に資するものがあります。

こういったものは民間投資を地方の地域のプロジェクトに呼び込むという観点で非常に重要なので、例えば、ここにありますように、社会的インパクトの可視化に資する方策など、こういった呼び込みやすくする環境を整備することが非常に重要だという議論がございました。

2つ目のポツは、そのための官民プラットフォームづくりみたいなこともやっていくことがいだろうということです。

③に行きまして、今度は人材の話でございます。1つ目は、後ほど報告事項でもあります二地域居住です。これは都市部、それから、先ほどの2層・3層の圏域内もそうですし、それを超える地域生活圏外からの人材との協働により、一緒に創り上げる地方、地域というものが非常に有効だろうということです。

それから、2つ目のポツ。一方で、前回の専門委員会でも議論がありましたが、地域の大学とか研究機関、あるいはその中間支援組織みたいなもの、そういった地域を担うようなローカルマネジメント法人は組織としての主体ですが、例えば、担い手を育成していくプラットフォームみたいなものも有効ではないかという議論もございました。

それから、下に行きまして(4)は、先ほどの関係省庁、縦割りの予算とか制度はいろいろありますが、できるだけワンストップで自治体、ローカルマネジメント法人を始めてみようという人、あるいは、そこから相談を受ける主体に対してのワンストップの相談窓口みたいなものがあつたらいいよねというような話です。

それから、⑤と⑦は近い話ではありますが、例えば、ローカルマネジメント法人の支援というものが、先ほどの買物地域交通とか、いわゆる我々がソフト事業やソフト施策と言っているもの、それと社会資本整備、いわゆるインフラ事業みたいなもの、生活インフラの基盤を支えるようなものは、両方重要なわけですが、これをできるだけ一体的に必要

なものに支援していくことも必要ではないかということが⑤と⑦です。

それから、最後、⑥になりますが、デジタル公共財の活用との連携ということで、これは例えば、本文にもありますが、地域交通でもそうですが、いろいろな各生活周りのサービスの領域で当然デジタル活用というものは非常に重要な要素になっていますが、これもそもそも、市町村単位とかで持って開発してというのでは非常に非効率でもあるので、そこは市町村を越えて公共財としてデジタル基盤というものが保有できるように、皆さんが必要なものは使えるように、共有できるようにという、こういうデジタル公共財、これは総理官邸でも議論が進んでいますが、こういったものと連携して必要なことをやっていくということが必要だろうということを（5）のところで言っています。

最後、（6）のところでまとめていますけれども。最後のポツです。（6）。これらの支援の枠組みの方向性を、まず何から取りかかるのだろうかということ、大まかにですが、一番下のポツのところ、（6）のところに書いています。まずできることを速やかにということは、先ほどのファイナンスとか人材、こういったプラットフォームづくりです。それから、今、実証事業なんかも国でも始めていますので、そういったもののPoCの観点からの実証ですね。概念実証みたいなこと。

それから、先ほどのお金を呼び込むということですが、公共貢献というものの、これは何を以てどういう基軸で評価するのかということ。これはやはり基軸がないと、なかなかインセンティブづけまでの発動要件に足り得ないということで、こういった社会的インパクトの可視化には速やかに着手できれば。その後、既存制度などもうまく、今ある制度もたくさん活用すればいいし、そういうものを活用する前提での新しい制度というのを再構築、リデザインしていくということが必要ではないかということで、この第5章のところでおまとめをいただいております。

最後の8ページは、今お話しした内容を簡易にポンチ絵にしたものでございます。

私からは報告書の説明は以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

本日は、地域生活圏専門委員会の委員長をお務めいただきました石田委員にも御出席をいただいておりますので、石田委員からも御発言を頂戴できればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**【石田部会長代理】** 石田でございます。時間いただきまして、ありがとうございます。

説明は今の倉石課長のもので十分だと思うのですが、個人的な考えとか印象とか含めて、

あるいは、これからのお願いにつきましても少し発言したいと思います。

地域生活圏の専門委員会を始めるから委員長をやれという相談があつて、大変難しい仕事だと思いました。国土計画の歴史をひもとかせていただきますと、全総があつて、当時は、本当に今でも、日本の国力、国土、あるいは国民の幸せ、産業の形成に本当に貢献した、いろいろなものが成功裏に終わっておりますが、そのうち人口フレームの調整がうまくできなくなって、したがって、重要な社会資本の需要予測とか評価ができなくなって、従来型の社会資本整備による国土形成というスタイルがどんどんできなくなってきた歴史のように思います。

そうあつてはならぬということで、2005年に国土形成計画への衣替えが、抜本的な改革が行われたわけでありますけれども。でも、そのときに、ドライビングエンジンをどうするのだという議論が不足していた。モニタリングをちゃんとしますということは書いてあるのですが、能動的にどうやっていくかという議論が非常に薄かったように思ひまして、そういうところで今のこの状況を迎えているわけだと思いました。

そういう中でこの地域生活圏というものは、国にとって最も大事なものの1つである国土というものをどう未来に伝えていくか、よくして伝えていくかということが、そういう観点からすると、どうも国民の日常生活から遠ざかっているという印象を持っておりまして、本当に難しいと思いました。

そのことを率直に申し上げますと、こういう委員会というものは、最初に大体これぐらいでやりましょうという回数の相場感が決まっていたりするのですが、急遽、そういうことに対して、地域経済ワーキングと人材・コミュニティワーキングを急遽つくっていただきまして、当初4回ぐらいであったというふうに記憶しておりますが、公式なものだけで10回、非公式なものは山のようにやって、委員の皆様方、あるいは話題提供いただいた方々、及び関係省庁、とりわけ事務局には本当に御苦勞をかけまして、何とか及第点を与えていただけるようなものができたのではないかと感じております。本当に皆様に感謝でございます。

この中身は、今、倉石課長からございましたが、これから本当に国土形成計画を国民の皆さんからの距離感を少なくするための考え方とか、キーワードとか、具体的なアプローチとか、あるいは先行例とか、そこから出てきた気をつけるべき点とかというものが、書かれておりまして、これから本当に実現していくということの糸口と申しますか、出発点みたいなものは今日提示し得たのではないかと感じてございます。

今日、そういう意味では始まりだと思ひまして、資料2の一番最後のページに関係機関として多数リストが載っておりますが、とりわけ農水省、環境省、経産省には執筆もしていただきまして、これも本当に異例だと思うのですが、今盛んに言われている連携あるいは協働ということのある意味での事例も示せたのではないのかと思ひます。

それをこれからさらに活発化していく、今、危機的状況にある日本というものを何とか立て直していくというためには、最後に倉石課長からもございましたが、制度をどうするかとか、予算をどうするかとか、あるいは、連携・協働はまだまだ、口では言うのですが、なかなか実際にやるのは難しゅうございまして、その辺の慣習とか、あるいは、ローカルマネジメント法人というものはいろいろな形があり得ると思ひますが、まだこれだというものもないと思ひますが、こういう形でやろうというのは、地域のコミュニティの物事の進め方の慣習とかビジネスの進め方の慣習なども含めて変えていかないと力を発揮し得ないというふうにおもっておりますので、最後でお願いなのですが、そういうことにつきましても、ぜひ国としてもいろいろなところに働きかけていただいて、あるいは、今日御参集の先生方も相当にインフルエンシャルな方ばかりですから、ぜひ盛り立てていただければ、あるいは、引き続きアドバイスをいただければというふうに願っております。

長くなりましたが、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

**【増田部会長】** 石田先生、どうもありがとうございました。大変回数を重ねて、このような形でおまとめいただいたということでございました。ありがとうございました。

それでは、前半の部を一度ここで区切って、今御説明がございましたこの報告書について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

会場におられる方は挙手していただいて、オンライン出席の方は、画面上の手の形のアイコンがあらうかと思ひますが、そちらで合図をしていただきましたら、順に指名をしたいと思ひます。時間の関係で大変恐縮ですが、お一人につき御発言3分以内でおまとめいただけますと大変助かりますので、よろしくお願ひします。

それでは、御希望のある方、どうぞ合図をお願いいたします。

田澤委員から御発言ください。

**【田澤委員】** ありがとうございます。事前に資料1枚をつけさせていただいております。短い時間でお話しできるようにということですので、御容赦いただければと思ひます。

今のお話、報告を聞きまして、本当にここまで来たのだな、こんな具体的ないろいろな施策もそうですし、全てが私は感激しながら聞いておりました。ここまで来られるには大

変であったかと思えます。非常に感謝申し上げますというか、本当に素晴らしいというふう  
に思っております。

私自身が地域生活圏というものに関しまして非常に想いもがございます。国土形成計画の  
中にも、「デジタルとアナログが融合した地域生活圏の形成」という言葉がございます。私  
はデジタルばかり一生懸命やってきた人間ですが、デジタルばかりがいいというふう  
には思っておりません。リアルとの融合ということが大きなポイントになっていくと考  
えております。

今示させていただいた資料は、実は2021年の国土審議会第3回の計画部会の際に出さ  
せていただいた資料、ものすごく粗い資料であったのですが、それを何とかもう少しか  
こよくしようとイラストを入れたものでございます。お伝えしたいことは今から三、四年  
前と変わっておりません。こうやって地域生活圏というものができ、今までと違った枠組  
みで地域が発展するにおいて、ぜひリアルとデジタルの融合というものを推し進めていた  
だけばと思っております。

簡単に図の説明だけさせていただきますと、これはさきほどお話のありました、第3層  
の町をイメージしていただければと思います。人口が少なく、全ての機能を持つには大変  
だという場合に、例えばなのですが、町の中心地に総合的な施設——これはリアルですね。  
こういったものがあり、その中にはいろいろなエリアがあり、人口がもともと少ないので、  
多くの人を使うというよりは、そこで交流できるような場、リアルな場がある。でも、そ  
れだけでは交流できる人が少ない。ですから、クラウド上の場所、私は今、内閣府の戦略  
的イノベーション創造プログラムでいわゆるバーチャル空間の研究開発をしております、  
バーチャルキャンパス、バーチャル役所、バーチャル学校、バーチャルオフィスといった  
ものが、その生活圏だけでなくもっと広くてもいいのですが、そういったものが共有で、  
デジタル公共財といったような形で空間があると、いろいろなことが融合されて、よりよ  
いものに、より好きな地域で働き、豊かに暮らすことができるのではないかと、こ  
ちらの資料を提出させていただきました。

まさに進展はここからだと思えます。地域生活圏がどのように変わっていくかというこ  
とを非常に楽しみにしております。本当にありがとうございました。

以上でございます。

**【増田部会長】**      ありがとうございました。

それでは、オンラインで、次の2人の方にこの順番で御発言をお願いします。初めに富

山委員、続いて図司委員でございます。富山委員、どうぞ御発言ください。

【富山委員】 ありがとうございます。まず、大変実践的な提言を取りまとめていただいて、ありがとうございます。

御案内のように、私自身は地方で、大変な過疎地でバス会社を経営していたりとか、それから、インフラメンテ国民会議の会長も10年やっているものですから、ここに書いてあることの実感、ひしひし分かっております。ぜひとも、この構想を具体化していくということをお願いしたいと思いますことと。

もう一方で、生々しい現実として、人口減少はするのですが、その倍速で実は労働供給減少も進むのです。本当に今、担い手の問題はきつくなっていて、ローカルマネジメント法人、民間主導ということになりますが、結局これは経済性が合わないと成り立たないのです。そうすると、一方の現実として、地域生活圏というものがじわじわ縮んでいくということは受け入れざるを得ないところがあって、やや多極集住論的なことを申し上げているのですが、結局、経済活動のあるいは社会活動の密度を上げていかないと、ローカルマネジメント法人は経済的に成り立たないです。担い手としてつくづく思います。

そういった意味でいうと、賢く縮むということとこの生活圏というのをうまくバランスを取っていくというのか、その現実を受け入れないと、正直言って、まだそれを受け入れたくない政治的空気感が地方はあるのです。あるのけれども、それを言っていると話は先に進みません。前回、この審議会の議論の中で、多極集住という言葉、すみません、いらっしゃるので言いにくいのですが、農水省の反対で消えてしまったのですが、これマストですよ。今、稲作もそうです。もうそういう時代になっているので。

そういった現実を踏まえながらやっていくということが、おそらく民間主導ということが成り立つ条件だと思うので、そういったことも踏まえながら現実的に物事を進めていただければうれしいと思っています。我々もいろいろな意味で協力していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、図司委員、どうぞお願いします。

【図司委員】 お世話になります。法政大学、図司です。オンラインにて失礼いたします。専門委員会での御議論、ありがとうございました。非常に勉強になりますし、今後大事なところをおまとめいただいたというふうに思っております。

私から簡単に3点申し上げたいと思いますが、1点目は、このスタートが自治体の広域

行政が絡んでくると思うのですが、私も地方創生のいろいろな関係で動いていますと、自治体間の温度というか、モチベーションのかなり違いみたいなものが気になっております。

そういう意味で、一体となって圏域で物事を動かしていくというところが今回の話のスタートラインになるとすると、広域行政のところ、市町村間、温度差をある意味乗り越えながら、地域マネジメント法人と一緒に手を取り合っていくような機運づくりというのでしょうか、そこの部分が非常に大事になるのではないかというふうに思います。それが1点目です。

2点目は、先ほどの御報告の中でも評価軸の話がいろいろと出ておりました。特に社会性と経済性という両面を両立させる非常に大事なところですし、特に社会性のところは、先ほど石田先生からもお話いただいたように、なかなか国民生活から距離があってしまうところに、実感をどう持ってもらおうのかというのは非常に大事になってくると思います。

おそらく評価軸の議論はこれからになると思いますが、ここは先行するいろいろな動きからいろいろ学ばせてもらいながら、地に着いた形のいいものをつくっていくような評価軸づくりがいるのではないかと思います。

3点目は人材に関してですが、特に、先ほどのタイプ分けのところしていくと共同体（コモンズ）型のところに当たるかもしれませんが、先ほど富山委員からお話があった担い手が厳しいというところ、私もそこは実感しております、特に地縁型の組織、地域運営組織もそうですが、今までは、定年した方々が戻ってきて担い手として支えていたところがありますが、今、定年延長などもあってなかなか戻れなくなっているときに、ある意味、副業型とか兼業型でこういう地域マネジメント組織を支えていくようなところも前向きに、そこで官民連携の真の意味を発揮させていくような制度であったりとか、場づくりが必要になってくるのではないかと思います。

おそらく、今まではボランティアの精神で支えてもらうというところに寄っていたと思いますが、そこは限界に来ていると思いますので、むしろ今回のこういう法人を立ち上げていくところを御旗にしながら、地域貢献のところを、ふだんのお仕事と兼ね合わせて関わっていただけるような仕組みづくりというのも必要になってくるのではないかと思います。

私から以上3点です。よろしく申し上げます。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

瀬田委員、どうぞ御発言ください。

**【瀬田委員】** ありがとうございます。都市サービス供給における民間と官、公の役割を再定義されたこの地域生活圏の専門委員会の先生方に本当に頭が下がる思いです。

それから、今日の資料にもありますが、本当に素晴らしい事例がたくさんあって、そういう意味では、様々な民間の取組が日本で行われて、それが拡大すると非常にいい国土になり得るのかと思っております。

他方で、現在の農山漁村を見ていると、全体としては、私の印象ですと、民間というより公のコミットメントが実は結構強くなっている部分もあるのかと思っております。例えば、公共交通というものはもともと独立採算だというところが、ほぼ地方都市では補助金などを得て運営されたり、あるいは、中には廃止されたりというものがあると思います。

最近も記事に出ていましたが、ガソリンスタンドも、もともと民間で運営されていたところが公設民営になったり、そういったものもあって、そういうのを見ると、なかなか、民間主体ということが理想論ではあるのですが、本当に農山漁村あるいは人口が減少しつつある地方都市でどのぐらいまくいくのかということは、引き続きしっかり見ていかなければいけないところだと思っております。

もし今日お時間があれば、今日の資料の中にも、国土全体をカバーという御発言もあったかと思いますが、民間主導で国土全体をカバーするというロジックを少し詳しくに教えていただくと大変ありがたいというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

**【増田部会長】** ありがとうございました。御質問は後でまたお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、越委員、どうぞお願いします。

**【越委員】** 私は地域生活圏の委員として議論にも加わらせていただいたので、それほど付け加えることはないのですが、これはあくまでも通過点だと思いますので、制度設計をする際に、民間の事業者が参加しやすい制度となるように、これまでの行政的なやり方ではなくて、民間やスタートアップ的なやり方、例えば、スモールスタートでスピード感を持ってできるような制度設計になればと思います。

石田先生から国土計画というものが国民から離れてしまっているのではないかという御意見がありましたが、国民の皆さんが実感されるというのは、自分たちの生活が変わったとか、この地域生活圏によって便利になったという実感があってこそ、初めて国民の皆さんに認識してもらえるとと思いますので、そういった住民の方が便利さを実感してもらえる、

本当に何か変わったというような成果があるものになればと思います。

以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それでは、地下委員、どうぞお願いします。

**【地下委員】** 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まずもって、今回、レポートも拝読しましたが、非常に網羅的な議論で、議論はこれに尽きているのだらうと思います。私は株式会社日本政策投資銀行に所属していますが、ファイナンス面でも具体的に期待いただいて、あとは、具体的にどこから誰に話をしようかという関係だと思えます。

その観点で要望事項としてありますのは、おそらく、やっている間にいろいろな改善すべき制度的要素が出てくるのだと思えます。ローカルマネジメント法人も、むしろ今回決め打ちではなくて、ざっくり出していただいたのは非常にいいと思っていて、ファイナンスする立場から言っても、ローカルマネジメント法人にファイナンスするのか、その構成員にファイナンスするのか、いろいろな工夫ができるのだらうと。

そういう工夫を考える上では、例えば、構成員にとっても、民の中にも営利性のある組織と非営利性のある組織、例示であったようなコープのように中間的なところもありますし、例えば、具体的にはガソリンスタンド、郵便局、あとは医療法人とか社会福祉法人ですね。ですから、そういういろいろな種類の組織がローカルマネジメント法人の構成員になり得るような規制緩和、よくあるのは、非営利性のあるところは出資してはいけないとか、配当を受け取ってはいけないとか、妙に理念的な制約があって現場では動きづらいというのもあるので、おそらくそういうものはやっているうちにだんだん見えてくるのだらうと思えます。

それと、あとは、既に政府が持っている制度を総合的に運用していただければという依頼もありまして。例えば、Pay For Success（ペイ・フォー・サクセス）と言われますが、成果連動型民間委託というのは内閣においても検討されております。倉石課長からも、インパクトの計測も大切だよねというので。そういうものも応用しながら、公的な仕事を民に担っていただくときのお金の流れ、そういうものをどうつくり出していくかということも必要なのだらうと思えますし。

あとは、金融機関として考えるのは、金融機関だけがお金を用意しますよと言っても物事が進まないの、誰と仮説をぶつけて、誰を中心にどの地域からやっていくのかという

ことをいろいろ、皆さんのアイデアもいただきながら具体的にトライしていきたいと思いません。

それと、やはりこういうのは気長にやらなければいけないのですが、やるとするとすぐ取りかからないといけないので、今後のスケジュール感のイメージと政府における調整の窓口みたいなのは、現場感から誰に相談すればいいのでしょうかというあたりも整理していただければありがたいと思いました。

石田委員の文書、これは政府のレポートにしては大変読み応えのある、ある意味面白い、非常に共感をしながら読ませていただきました。どうもありがとうございます。

**【増田部会長】**      ありがとうございます。

オンラインで中出委員から合図がございました。中出委員、どうぞ御発言ください。

**【中出委員】**      よろしく申し上げます。レポート全体に関しては、本当に皆さんおっしゃるようによくできたもので、網羅的では素晴らしいものだと思います。

私からは、今日の議題4番目で国土管理構想の話があるのですが、その一番根本になるものが地域。小学校単位ぐらいを考える上で地域管理構想というものをイメージしようとしているのですが、その地域管理構想の担い手というものが、今日の本文の31ページ目にある3つの型のうち、少なくとも共同体形成型は、地域管理構想の議論の中でこういうものを念頭に置けるし、場合によっては2番目の地場企業牽引型も関わるができるかと思うので。

この報告書の中にもありますように、3層でやるということであると、一番下の層、小さな拠点のレベル、もしくは、それよりも小さなレベルが地域管理構想なので、それがうまく反映できるような、要するに、縦割りではない構造でいろいろ進めていただければありがたいと思っています。

以上です。

**【増田部会長】**      ありがとうございます。

それでは、もう御一方、木場委員から、どうぞ御発言をお願いします。

**【木場委員】**      ありがとうございます。専門委員の皆様には長期にわたって、しっかりとした議論がこういった形で実を結んでいて、大変私も感銘を受けました。

一言だけ、感想めいたことを申しますが、まず、非常に連携という言葉はよく使われますが、誰と誰がどう手をつなぐかというところのプレイヤーがなかなかはっきりと見えなことが多いのですが、今回はかなりそういったところをしっかりとらまえて報告いた

いただいたことに非常に感謝しております。

それから、先ほど石田委員長から国民との距離という話があったのですが、私も仕事柄、広報的な部分でも、どうやって地域の生活圏の方々がこういった取組を喜んでいただけるか、よかったと実感していただくかというところが非常に重要だと思っております。

そういった意味では、全てのところに共通的な課題というものもあると思うのですが、まさに地域ごとにお困り事はそれぞれ千差万別だと思いますので、いかにそこをすくい上げて計画を立て、そしてそれを解消するかということが一番喜んでいただける実体験をしていただけたところだと思います。これからそういった計画を立てるときにプレイヤーとなる皆さんにはきめ細かく対応いただければ、より有効だという感想を持ちました。

どうもありがとうございました。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで、前半最後になると思いますが、畝本委員からどうぞ御発言ください。

**【畝本委員】** ありがとうございます。私も、先ほど皆さんがおっしゃっているように、このレポート、非常に読みやすく、そしてパッションをすごく感じさせていただきました。

私は医療関係ですので、その中でどのようにこれが発展していくのかということを考えますと、細かいところを言うと、医療については、今、健康保険があつて、基本的には、アクセスというか、受診の希望というものは常になえられるわけですが、地方のアクセスの問題であるとか、そういったことに関して3層の中で、2層・3層のところはかなりこれから調整されていくのではないかと考えております。

ただ、もう少しグローバルな点では、医療の世界では非常にタブーの部分がありまして、いまだ情報共有という点では非常にまだまだプアな部分があると考えております。先ほどDXのお話もありましたが、医療のDXは正直あまり進んでおりません。個々の地域でトライアルされていることはありますが、東京都医師会の中でも、救急分野ですが、DXの議論がなされているのですが、あまり具体的に必要性というか、取組をしたいという医療機関があまりに少ない。

実際には、患者さんを常に受け入れるためには、個人情報、基礎疾患であるとか、それから、その方の社会背景で、この方は御病気になるとうどうなさるのかとかそういったこともあるので、ぜひDXをもう少し具体的に取り入れていただけるような、どういうところをお願いするのかとか、ぜひ情報をいただけるとよろしいかと思っております。ありがとうございます

ます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

委員として私も一言だけ申し上げます。ほかの方がおっしゃっていることに尽きると思うのですが、非常に読みやすいレポートだということと、具体的な実行に移ってのローカルマネジメント法人をどのように組成して、具体的に社会実装していくときにどのようにそれを活用していくか、ここはやはり柔軟性を非常に持つべきと思います。これはまさに地域が決めることですし、先ほど地下委員からもお話がございましたが、地域のいろいろな多様な主体がそこに参画できるような制度設計等々が必要になると思います。

この辺りはまた政府のみならず、いろいろな地域の皆様方と議論を深めて、具体化をまたよくお考えいただければと、こんなふうに思います。

それでは、先ほど瀬田委員から御質問がございました。この点は、倉石課長、よろしくお願いします。

【倉石総合計画課長】 ありがとうございます。瀬田委員からありました、民間主導で国土全体をカバーということのロジックということなのですが、まず、この委員会の議論でももちろんありましたが、まず、自助・公助・共助の公助と言われる部分の領域の境をどう捉えるかということが非常に重要なわけですが、少なくとも防災強靱化みたいな日々の生活の安全・安心を守るベースの部分というものは、これは公助そのものです。社会資本整備みたいな整備そのものについては、当然公助がやるべきだということは前提に御議論いただいていると思っています。

その上で、いわゆる共助とか、あるいは民主導でやるべきとか、やったほうがもっとうまくいくものがあるはずで、例示としては地域交通とか挙げていますが、それについては第2層と言っている部分と第3層の部分を一體的に民主導でやっていくということで、生活サービスというものを国土全体カバーできるという考え方かと事務局的には捉えて議論をいただいていたと思っております。

【藤田審議官】 すみません。追加で若干補足させていただきます。審議官の藤田でございますけれども。

基本的には、地域生活圏の発想で、こういうような地域生活圏の取組で国土を埋めていけば、地域全体、国土全体として発展が、持続可能な社会ができるというような発想でございますが、それはやはり、基本的には今まで行政が主体にやってきた部分がある程度民間の人たちも当事者意識を持って、行政にお任せすれば何もかもができるというような発

想ではなくて、その発想をしっかり持っていただいて、地域を支えていただくという発想の転換をこれからしていただきたいのだということが1つの大きな想いです。

そういったことからすると、先ほど木場委員からも御指摘がございましたが、そういうものをどういう形で機運を醸成していくのか、これから地域は自分たちで支えていくのだと、そういうような想いを各地域に持っていただくというような取組も我々としては重要だというふうに考えているところでございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。自分事化をどうしていくかというところが、これから様々に問われると思います。これはまた議論を深める必要があると思います。

【石田部会長代理】 私も少ししゃべっていいですか。

【増田部会長】 それでは、最後になると思いますが、石田委員からどうぞ。

【石田部会長代理】 ありがとうございます。今の問題、本当に重要な問題だと思っておりまして、富山委員からも御指摘がありましたように、国全体と言っても、どこでもやれることは原則的に無理だと思いますが、この中で民が出てくることの意義というのは、地域から離れない人たちですので、いろいろな工夫をしていただけたらと。

それは例えば、サービスの垂直統合で、人口低下に伴う密度減少という事業の採算性に非常に強く影響するところを、サービスの垂直統合をすることによって、何とか粘っていただきたい。粘れるのではないかと。そのために、公助としての枠組み、あるいは環境整備をどうするかということで、もう少し粘れるのではないのかという希望的観測を私自身しておりますので。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、前半のところ、御意見いただく部分はここまでといたします。

【小川国土政策企画官】 部会長、すみません。最後、事務局から少しよろしいですか。

【増田部会長】 どうぞ。

【小川国土政策企画官】 すみません。ありがとうございます。

委員の皆様、今、地域生活圏に対しまして本当に多くの御意見をありがとうございます。今日は部会ですが、来週の19日に国土審議会の本審が開催を予定しておりまして、そのときの報告の際には、本日のいただいた御意見も併せてその場で報告をさせていただければと思っております。

また、今回、取りまとめの報告書を受けまして、今後、国交省として関係省庁と連携をしながら具体的な施策を検討していきますので、本日様々ないただいた御意見につきまして

は、それに向けても大いに役立てさせていただければと思います。本当にありがとうございます。

以上です。

【増田部会長】 それでは、また来週の本審でもよろしくお願ひします。

それでは、続きまして後半は、議事次第の（２）（３）（４）を取り上げますが、初めに３つをまとめて御説明をいただくという形で進めていきたいと思ひますので、最初は（２）の広域地方計画の策定です。事務局から説明をお願いします。

【倉石総合計画課長】 よろしくお願ひします。続きまして、倉石です。

広域地方計画、資料の３を御覧ください。

２年前に全国計画、国土形成計画の直近の閣議決定をしたということで、この２年前の全国計画、これに基づく各ブロック、全国８ブロック、８つのブロックに分けています。この圏域ごとの広域地方計画、今、策定中という状況でございます。

１ページ目ですが、上のキャプションを見ていただきますと、２つ目の丸です。今、改めてですが、この１ページの右下の広域地方計画協議会ということで、事務局は国交省の地方整備局がやっていますが、もちろん国交省の運輸局ですとか、それから関係省庁の出先、経産局とかもろもろ国の出先機関も入っています。それから、都道府県・政令市も入っています。それから、経済団体、経済界も各種構成員として協議会に入ってもらっているという、いわゆる官民のプラットフォームで、これは法定化されていますが、これで圏域ごとにずっと議論をいただいています。今、策定中、議論中という状況でございます。

上のキャプションの３つ目の丸でございまして、では、いつ最終策定という意味ですが、来年の３月を目指して、最終的には大臣決定ということになりますが、中の構成員の意見交換あるいは若者との意見交換、これは継続的に２年前からやっており、来年の３月に向けて策定していきます。

同じこの３つ目の丸のところ、１行目にありますが、各圏域内の市町村からの広域地方計画への提案、内容の提案ができるという制度に法定でなっていまして、次のシーンとしては、圏域内、市町村に対しての中間取りまとめ案を示して、かつ公表するという手続に本年秋から入っていこうという状況、段階でございます。

最終的に、次の２ページが、これが全国の俯瞰図みたいなものになっているのですが、最終的に大臣決定に向けてどういった具体的な全国計画を実行していくためのプロジェクト、広域地方計画の圏域の中で入っていくかというイメージで、まだ今は、プロジェクト

のイメージ例ということで、ここに2ページの図で、ポンチ絵で示させていただいております。各8つの圏域、それから別法体系にはなりますが、左下に北海道、それから沖縄も参考として載せていますが、今議論しているプロジェクトイメージということで載せてあります。

例えば、左側の圏域ごとに強みというところがあります。基本的には、先ほどの地域生活圏のところでお話しした1層、2層、3層の図で言いますと、中心的には第1層の都道府県域を越える広域圏ということになりますので、その広域に裨益するような地域の産業、強みを生かしたようなビッグプロジェクト、こういったようなものを中心に挙げてあります。さらに、そういった地域の強みを生かすためのインフラ整備、陸海空の交通体系、そういった立てつけで、最終的には、このプロジェクトを具体的に国、それから民間を挙げて応援していこうというビジョンを計画にしていこうということでございます。

各圏域の、右側に先ほどの地域生活圏という、これも2層・3層、先ほどの層だと今度は2層・3層になるわけですが、これも先ほどの1層と2層、3層、やはり相互補完で互いに補い合っ、ぶつ切りになっているわけではないですし、連続性のある重層的な国土形成ということで、地域生活圏のプロジェクトというものも最終的に入れ込んでいくようなイメージで官民プラットフォームで議論していきまして、今度の秋ぐらいから具体的なプロジェクトを徐々に入れ込んでいく状況にありますという御報告でございます。

私から簡単ですが以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

続いて、(3)の二地域居住の促進について、続けてお願いします。

**【日下地方政策課長】** 地方政策課長の日下でございます。私から、資料4に基づきまして、二地域居住の促進について状況の報告をさせていただきたいと思っております。

昨年の9月の推進部会におきましては、二地域居住促進法の施行に向けてということで、二地域居住の促進法を11月に施行するというお話と、今後、官民の連携プラットフォームを立ち上げるというお話をさせていただきました。その後の状況についての御報告をさせていただきたいと思っております。

1ページ目には、御案内のことだと思いますが、二地域居住促進法の概要をつけさせていただいております。法律の仕立てといたしましては、自治体、左にございますとおり、都道府県と市町村がそれぞれ計画を策定するという、それに対して空き家の改修であったりコワーキングスペースの整備、こういった施設の整備であったり、また、様々なソ

フトの取組、こういったものを自治体の計画に位置づけて、それに対して支援をするような仕組みが1つ。

それから、右にございますとおり、二地域居住等支援法人ということで、居住者と地域をつなぐ役割を果たす、コーディネートをするような民間の事業者の役割というものが大変大事でございますので、そういった事業者に対して市町村が指定をすると、こういったことを大きな柱としてこの法律ができたところでございます。去年の11月1日に施行されたというところでございます。

その後の状況でございますが、次のページに、今申しましたような自治体の計画、それから、法人の指定の状況をつけさせていただいております。全国で、徐々にではございますが、計画の策定、それから法人の指定が進みつつあるという状況でございます。

それぞれ取組1つ1つの御紹介は、時間もございますので難しいところではございますが、多いのは、自治体の計画の中では、例えば、二地域居住者のためのお試し住宅、こういったものを整備するとか、コワーキングスペースを整備する、そういった取組であったりとか、人材を活用すると、こんな取組が見られます。

また、右の特定居住支援法人の役割としても、テレワーク、コワーキングスペース、こういったものの取組であったり、それから、空き家の活用、二地域居住者向けの住宅であったりということで、空き家の活用を促進するような取組であったり、仕事のマッチングといった取組、また、ローカルビジネス、こういったものを立ち上げて、二地域居住者を担い手として担っていただく。こういった取組をするような法人というものが徐々に指定をされつつあるということで、今後も増えるということが見込まれております。

次のページには、先進的なモデル事業に対して、我々のほうで予算でも支援を行っていますが、その一覧をつけさせていただいております。昨年度、令和6年度の予算であったり、また昨年度の補正予算で、現在、合わせて35のモデル的な取組に対しての支援を行わせていただいているところでございます。このような形で日本全国にわたってモデル的な取組が広がりつつあるという状況でございます。

具体的な例といたしましては、例えば、21番にございますとおり、航空会社と自治体と一緒に、二地域居住者の負担となつています移動費の負担をいかに低減するかというようなモデル的な取組を行っているものであったりとか、それから、22番のように保育という観点。お子さんを連れて二地域居住をされる方をいかに円滑に取り組んでいくかというような取組であったりとか、また、空き家を活用していくという取組も全国で多く見

られるという状況でございます。

こういった形で、かなり全国的にモデル的な、先進的な取組、いずれも、今後、二地域居住をさらに進めていくためには、課題となっているような負担の軽減であったり、それから、二地域居住者をどのように特定をしていくかであったり、こういったことを取り組んでいくというものになっています。

こういった取組が進む中で、次のページでございますとおり、官民プラットフォーム、去年もこれから立ち上げるという御紹介をさせていただきました官民プラットフォーム、これも昨年の10月29日に立ち上がりまして、非常に多くの行政それから民間に御参画をいただいているという状況になっています。全国合わせて1,100を超える団体ということで、自治体755、民間350ということで、かなり御関心を持って御参画をいただいているところでございます。

また、共同代表といたしましても、自治体、長野県、田辺市、那須町に加えまして、ANAホールディングス様、それからシェアリングエコノミー協会ということで、民間の方にも共同代表になっていただいて、一緒になって推進をいただいているという状況でございます。

今後、このプラットフォームの場を活かしまして、官民のさらなるマッチングのそういった取組というのをさらに強化していきたいというふうに思っているところでございますし、また、このプラットフォームの下に専門部会ということで、二地域居住をこれからさらに進めていくための課題の解決に向けた部会というものも立ち上がっておりまして、非常に活発な議論を行っていただいている状況でございます。

その状況につきましては、最後の5ページにつけさせていただいておりますが、先ほど申しました負担の軽減策であったり、それから、登録・地域関与ということで、二地域居住者をどのように捕捉、登録するかという話題であったり、また、担い手、人材として地域課題にどのように活用していくかという課題であったり、それから教育や保育という観点であったりということで、合わせて5つの部会がこれまで立ち上がったというところでございます。つい先日、6月10日には、プラットフォーム、この部会からの御提言を政府に対していただいたという状況でもございます。

主な提言の内容といたしましては、二地域居住を今後さらに進めていくためには負担の軽減が大事であるというところ。さらに、その前提として、登録、二地域居住をいかに登録するかということが大事だということで、今、報道とかでも出ておりますが、総務省で

検討開始をしております、ふるさと住民登録制度、これをしっかり活用・連携することで二地域居住のさらなる推進を図るべきだという御意見、また、ふるさと納税を活用すべきではないかという御意見であったり、また、二地域居住をさらに進めるためには、地域におけるマッチングであったりコーディネーターの役割、こういったことが大事ではないかと、こういった御提言をいただいたところでございます。

しっかりとこの御提言を踏まえまして、各省、総務省のふるさと住民登録制度などともしっかりと連携をしながら、さらなる二地域居住の推進を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、(4)の国土の管理構想の取組状況について、事務局からまず説明をお願いします。

**【中西大臣官房参事官】** お世話になっております。大臣官房参事官の中西でございます。私からは、資料5、国土の管理構想の取組状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ目をお願いいたします。国土の管理構想の概要でございますが、かつて設置されておりました国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会で御議論いただきまして、令和3年6月に最終取りまとめが行われたものでございます。

国土管理構想は人口減少下の適切な国土の管理の在り方を示したものでございまして、特に中山間地域などを中心にしまして、全ての土地についてこれまでと同様に管理することが困難になっている中、都道府県、市町村、地域それぞれのレベルで土地の管理にメリハリをつけて、目指すべき将来像、土地の管理の在り方を示しまして、市町村や地域におきましては、右下に地域管理構想図を参考でつけているとおり、地図上にこれを管理構想図として見える化していくという内容になってございます。

下に国土計画における位置づけも記載してございますが、第三次国土形成計画では地域生活圏の形成にも資する取組との位置づけがございまして、国土形成計画及び国土利用計画においては、この国土管理構想を全国で進めていくこととされてございます。

次のページをお願いいたします。これまでの取組状況についてでございますが、管理構想の全国展開に向けて、私ども国交省による支援事業に加えまして、管理構想と特に親和性の高い制度や事業との連携を図ってまいりました。例でございますが、管理構想の策定等により活用可能な砂防や都市等の補助事業を創設しておりますし、また、地域づくり等

に関わる主体へのPRを行っております。

また、地域の将来の農地利用の在り方を示す計画である地域計画との連携も最近進めておりまして、管理構想と地域計画との一体的な策定を推奨しているところでございます。現在の策定状況を下段に記載してございますが、現在、18の県・市町村・地域レベルでの管理構想が策定済みまたは策定中となっており、着実に、数は少しずつではございますが積み上がってきている状況でございます。詳細については3ページに記載してございます。このうち策定された10地域の構想でございますが、その大半に中山間地域・過疎地域が含まれております。

続いて、3ページでございますが、管理構想が策定されているところを日本地図に落として、策定状況を御報告させていただいております。最近では、国土交通省の支援事業以外での策定事例も出てきているところでございます。

最後、4ページでございます。これまでの取組を踏まえた、抽出された課題と取組の展開方向について記載をしてございます。まず、主な課題を2点挙げてございます。策定意欲の喚起の必要性が1点目。2点目として、検討人材・ノウハウの不足を挙げてございます。これを踏まえて、今後の展開方向として記載しておるもの、真ん中のところでございますが、必要な地域において着実に策定していただけるようサポートを強化してまいりたいということが1点目でございます。

中山間地域・過疎地域等、土地の利用管理に課題を有しているところへの積極的なアプローチを行い、また、国土利用計画や地域計画等を一体的に策定していくなど、策定取組への負担軽減を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

2点目としましては、実効性のある構想としていくために、連携体制の強化に取り組んでまいりたいと思っております。先ほど地域生活圏の報告もございましたが、地域生活圏の取組主体のほか、民間企業、農村RMO等、地域づくりに関わられる関係者など多様な主体との連携を推進してまいりたいと思っております。

その他、適切なフォローアップ見直しの促進などの取組も行ってまいりたいというふうに思っております。こうした取組、こうした方向で管理構想の取組を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

**【増田部会長】** 今、3つの議題の関係について報告をいただきました。それでは、議題の順は問わず、この3つにつきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

前半と同じように合図に応じて指名いたします。いかがでしょうか。

それでは、石田委員、どうぞお願いします。

**【石田部会長代理】**

広域地方計画の策定についてございまして、2枚目の例がございまして、左下に北海道と沖縄県の広域計画を一覧性をもって書いていただいたということに関して、非常に感謝を申し上げます。私は北海道開発分科会にも関わっておりまして、法律体系が違うものですからなかなか難しいと思うのですが、こういう目で見ていただきまして、ありがとうございます。

その上でのお願いなのですが、北海道と多分沖縄もそうだと思うのですが、こういうことをぜひいろいろな意味で変えたいなど。例えば、法制度を変えるとか、先ほどからも議論にあります、ビジネス慣習を変えるとか、アクセプタンスを変えていかないとなかなかうまく解決しない問題が結構ございまして。

ところが、地域が限られているものですから、特に法律を変えることは不可能な話でございまして、そういう意味で、国土政策局におかれまして、このようにハブになっていただいて、広く全国視野からいろいろな制度を変えていく予算措置もということに、この延長線上でさらに取り組んでいただければ本当にありがたいので、お願いをいたします。

**【増田部会長】** それでは続いて、オンラインで、次の2人の方、まず図司委員、それから、その後、木場委員から御意見を頂戴したいと思います。初めに、図司委員、どうぞお願いします。

**【図司委員】** ありがとうございます。御報告ありがとうございました。私から2点コメントというか、感想めいたところになるかもしれませんが、申し上げたいと思います。

1点目は、二地域居住に関連してですが、私も過疎対策のほういろいろお手伝いをさせていただきまして、特に優良事例の表彰対象みたいところでいきますと、ここにも挙げられている教育とか保育の部分、デュアルスクールであったりとか保育園留学のような動きがかなり育ってきているのでしょうか、関心を持つところが増えてきているという印象を持っています。

そういう意味では、子供たちの教育に親御さんが一緒についていくということが二地域居住の足がかりになってきているということや、あと、担い手・人材に関わるところでいくと、いわゆるプロボノ人材というのでしょうか、地域貢献、社会貢献に関心を持っている都市部の皆さんが地方に向けてアクションを起こしていくような動きも出てきていて。

おそらく、今回のいろいろな二地域居住の体制整備が進んでくることによって、短期のつながりから中期のつながりみたいなどころに、少し長めに地域に関わりながらアウトプットを出していただいたり、教育のところも特にそうですが、かなり受入れから地域の皆さんが、子供たちが少ない中で、前向きな機運が育っているということはかなりプラスの効果を生んでいると思いますので、そういうところにつないでいくような体制整備というのでしょうか、下地づくりがここから育っていくことを願っております。

もう一点は、国土管理構想ですが、私も農水省関係にいろいろ関わっておりますが、地域計画のお話が先ほども出ておりました。昨年度、各地域の現場で地域計画を頑張っておつくりいただいているというふう聞いておりますが、担い手の問題もあってなかなか厳しいという話も聞いています。

そういう意味では、今日のお話にもありますが、国土管理構想との接続というのでしょうか、一体で整備することによって、農地として維持できないところ、粗放的管理みたいなところについても、農水省も最適土地利用の事業を入れながら仕組みづくりは手をつけ始めていますが、使い切れずに縮退する農地に対しての持っていく方とか担い手の在り方みたいなところを考えていく必要があるのではないかと思います。

そういう意味で、人材としても、地域おこし協力隊とか、むしろ他省庁が行っているような人材育成のようなところとの接続が図られていくところも非常に大事なところだと思いますので、ぜひ、地域計画と国土管理構想の接続というのでしょうか、そのところを多面的に発揮していただければ私としてもありがたいと思っております。

以上2点です。よろしく申し上げます。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それでは木場委員、どうぞお願いします。

**【木場委員】** ありがとうございます。御説明ありがとうございました。私からは二地域居住について、コメントしたいと思います。

本当に様々な取組事例も増え、それからプラットフォームで整備もされて、非常に着実に進んでいる感があるのですが、こういったことに興味を持たれている方々にどういうふうにアプローチされていくのかということに非常に興味があります。

少し興味がある立場の方が例えば、よく使われているチャットボットのようなもので御対応いただくのも良いかと思います。もしかしたらもう既になされていたら申し訳ないのですが、よく省庁なども何件か実施しているところを知っております。興味はあっても、

まだ漠としていて、具体的な相談を人とするのは少し気が引けるので、AIに漠然と自分が今思っていることをぶつけて、そして導いていただいて、あなたの場合はこの窓口に行ったらいいですよみたいなことができると、非常に相談しやすい気がいたしますので。

これからは、アプローチの仕方についても、より身近に感じながら二地域居住を検討いただけるようなシステムをつくっていったらいいと思った次第でございます。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ほかはいかがでしょう。それでは田澤委員、どうぞお願いします。

**【田澤委員】** ありがとうございます。田澤です。

今日、いろいろなお話を、報告を受けながら、なんてすごい会議なのだろうと、いろいろな話を感激してというか、全部つながっていると思いました。二地域居住の人材が地域生活圏を支えて、そして広域地域計画につながり、また国土管理構想にもつながっていく。すごくわくわくするようなお話が全部つながっているということがうれしかったです。

私としては、今、北海道の北見市に住んでおりますので、二地域居住というのはすごく力を入れていきたいと地域で思って取り組ませていただいております。ただ、二地域居住の場合は、ただ単に来るだけではなくて、長期滞在しないと私はいけないと思うのです。観光になってしまっただけではいけないと思っております、単なる観光ではなく長期に滞在すること、そのためには、例えば、子供の地域留学に親がついてきたときはテレワークができるとかそういったことも含めて、テレワークという切り口で二地域居住を進めていきたいと考えております。

また、受入れ体制も持続性がなくてはならない。空き家を活用しても、都市部にいるオーナーがリモートで民泊とかを活用できることで継続的な運営ができないとか、そういったことも含めて取り組んでおります。二地域居住で多くの人がいらっしゃることによって、今お話したような地域生活圏も含めて進むことを願っております。

ちなみに、1点だけ、最後になりますが、昨年度、調査事業として、テレワークで長期滞在いただいたお子さんが幼稚園2人という御家族が、何も誘っていないのに御連絡をいただき、今年も北見に行きたいと、長期滞在したいということで、非常にうれしい事例がありましたので御報告させていただきました。

以上でございます。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ほかは何かありますか。それでは、越委員、どうぞお願いします。

**【越委員】** 国土管理構想についてですが、私はこれはすごく重要な取組だと思って聞いていました。特に人口が減っていく中で、人口減少が激しい中山間地域において、どういうふうによく縮んでいくかというところは、ここで御報告いただいたことは重要なことだと思いました。農地・山林の荒廃をどうやって人口が減る中でも防いでいくかということだと思えます。

その中で、この範疇ではないことを申し上げて、申し訳ないところもあるのですが、中山間地域で農地の荒廃などを超えて、特に大津市で困っていたのは迷惑利用のようなもので、例えば、具体的に申し上げますと、土砂の埋立て、それから産業廃棄物処理施設をつくる。もう一つは、山を削って太陽光パネルをつくるということがありました。

これは安全性や景観の問題で住民の皆さんがすごく困っていたので、大津市では土砂埋立て、産業廃棄物、太陽光パネルの条例をつくったのですが、国の法律との関係で上乘せ条例のようなものがつくれなかったので、有効な規制ができなかったということがありません。

ですので、この射程ではないと思うのですが、荒廃が進むだけではなくて、市民から見たときの迷惑施設に利用されるということを、今後、国でもいろいろな側面から考えていただけると大変ありがたいと思いました。

以上です。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。

ほかはいかがですか。それではどうぞ、瀬田委員、お願いします。

**【瀬田委員】** ありがとうございます。

二地域居住の推進については、私どもの研究室でも研究しておりますが、最近、韓国の研究者と共同研究する機会があって、いろいろ話を伺うと、韓国も御存じのように人口が減少しているので、日本も見ながら関係人口をどうやって取り入れるかというのは彼らなりに考えて、非常に面白い取組もたくさんやっています。

韓国はほとんどの方が現金を使わずにカードとか電子決済するので、二地域居住で地方でどれぐらい消費したかということが非常にデータとしてたくさん取れるような状況にあるようです。そうすると、二地域居住が、何人がどれぐらい滞在しているといくらぐらいの経済効果というのを非常に簡単に取ることができるようで、その点では、日本もなかなか簡単に見倣うわけにもいかないのですが、非常に参考になる事例かと思いました。

昨日はうちの研究室に台湾国立大学の先生方がいらっしゃって、テーマはいろいろであ

ったのですが、人口減少という意味では共通の課題を抱えていて、非常に有益なディスカッションを得ました。そういう形で、最近、特に東アジアの諸国は日本と同じかあるいは似たような課題を抱えていると思いますので、ぜひ今後、二地域居住についても、海外の事例なども参考にされながら日本の方策をぜひ考えていただければというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

**【増田部会長】**      ありがとうございました。

それでは、ほかはいかがでしょうか。地下委員、どうぞお願いします。

**【地下委員】**      地下でございます。

まず、地域の広域地方計画なのですが、資料の1ページにあるように、例えば、東北圏、九州圏、中国圏と分かれていますのですが、実際の策定に当たって、隣接地域、メンバーにもそもそも圏域の隣接自治体が入っていますが、そういう方がどの程度活性化されているとか、例えば、東北に分類される新潟は、実際は首都圏と結構連携が強いとか、福島の方も、南部の方は自分たちは北関東だと言っている方もいらっしゃいますし、九州と山口は経済団体も事実上は一緒にやられている。

私も出身は岡山なのですが、対岸の香川県との関係は学校であるとか生活とか通勤を含めて非常に密接なので、その辺りがどうかということをお伺いしたいということが1点と。

あと、感想めいた話なのですが、国土管理の話、二地域居住の話も、冒頭あったローカルマネジメント法人に広い意味で包含できる、何でも放り込めばいいものではないということも理解しているのですが、そういう柔軟な運用ができる可能性があるなどお話を伺いながら感想として思いました。

以上でございます。

**【増田部会長】**      ありがとうございます。

それでは続いて、オンラインで、中出委員、御発言どうぞお願いします。

**【中出委員】**      先ほど越委員から話が出ていた地域の迷惑施設、どちらかという動く方向の施設をどう管理していくのかということに関しては、地域管理構想自体が、同じ意識を持ったコミュニティが議論をして、どこの土地はどう使うかということを決めていくことを目指していますので、太陽光のパネルであったり、産業廃棄物であったり、あるいは土砂の埋立をするような場所についても、そもそも地域管理構想の段階で、ここはこういう土地利用をしたいのだということをもし地域の中で議論が進んでちゃんと書き込め

ば、うちの地域はそういうことに関してはこういう計画を持っていますということを述べる  
ことができるということが仕立てになっていますので、その辺りのところを自治体の方  
とかにちゃんと理解いただいて、縮退するためだけのものではないというところを理解し  
ていただければいいかと思っております。

以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それではオンラインで、加藤委員、どうぞ御発言をお願いします。

**【加藤委員】** ありがとうございます。事務局の皆様、取りまとめ及び御説明ありがと  
うございました。本当に素晴らしい包括的な内容、かつ具体、各論のところにも配慮され  
てというところだと感じました。ありがとうございます。

私からは各論で1点なのですが、先ほど地下委員もおっしゃったことですが、私も観光  
の仕事をしていますと、結構、生活文化圏が対岸とか海でつながっている場合が多いと感  
じております。例えば、愛媛は大分、別府とかなり地域銀行も密接に関わっていたりしま  
すし、千葉の房総の外房側は茨城のほうと生活文化が近かったりしてですね。

今は日本の広域輸送は鉄道が中心だと思うのです。現代の鉄道高速道路網が中心だと思  
うのですが、なので、日常生活という意味でいうと、今の生活圏で十分なのかとは思  
うのですが、江戸時代とかだと、船が人・物の長距離輸送を担っていたと思います。それで、  
菱垣廻船とか北前船とかいうところがあったので、文化交流という意味では、そういう近  
さや心理的なものが今も影響していると思っておりますので、この辺りをどういうふうに盛り  
込んでいくのか、今さら盛り込めないかもしれないですが、そういったところは1つ御意  
見申し上げたいと思ったところでした。ありがとうございました。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

それでは、同じくオンラインで、畝本委員、御発言どうぞお願いします。

**【畝本委員】** ありがとうございます。二地域居住なのですが、まだ法整備はこれから  
でしょうし、それから、二地域居住の定義のようなものにもよるのかもしれませんが、少  
し気になっていることが、人口減少で各自治体・地域で問題となるのが税収の問題かと  
思っております。先ほどのように数年単位で住み替えられるような形の、例えば、お子  
さんの学校とかそういう二地域居住の形のときに、住民票であるとか税収とかその辺をど  
うするのかということは、この前の事前説明では今検討中、グループがもう既に終えた  
ということなのですが、ぜひその辺も明確にさせていただくと二地域居住に取り組むような

方々の参考になるのではないかと思います、意見申し上げました。ありがとうございます。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

御出席の皆さんそれぞれ御意見なりコメントを頂戴しましたので、私も最後に1つ申し上げます。

私も同じく二地域居住についてですが、今、畝本委員もおっしゃっていましたとおり、二地域居住をしようとする人の観点でこの制度をどのように作り上げていくのか。もう一方で、受け入れる自治体、あるいは主たるこれまでの居住地であった自治体、自治体でも2つ出てくるわけで、それぞれがメリット、場合によっては税の関係などではデメリットになるかと思いますが、また、投票権の関係で税という形の仕組みは少しハードルが高いと思いますが、いずれにしても二地域居住、現実には各地域に空き家も非常に多く存在するわけですので、これをそれぞれの主体の立場に立ってうまく制度づくりしていくことが非常に重要であります。

ただ、いろいろな方からお話を聞きますと、例えば、どこかの地域に二地域居住でもう一つ居を構えようと思っても、空き家が多くあって、また所有者の方が、実際に使っていないくとも、所有者になかなか御理解いただけないことが現実はまだ途中経過としてあるようです。その辺りをそのようにこれから克服していくかも含めて、いろいろなケース、具体例を集めて、また制度設計していただければと、こんなふうにした次第でございます。

それでは、時間も大分過ぎてきましたので、今、後半について、それぞれ3つテーマがありましたし、各委員からの指摘もいろいろございましたが、事務局からこの場でコメントできること、あるいはお返しできることについてお話しいただければと思います。まず倉石課長、それから、日下課長の順でお願いします。

**【倉石総合計画課長】** ありがとうございます。

私から大きく2点、石田委員からありました、広域地方計画の関係で、そのハブですね、国土政策局かというお話、法制度とかいろいろ。先ほどお話しした、今ある広域地方計画協議会、これはもともと官民プラットフォームになっていますということとか、あと、今の石破政権で、広域リージョン連携と言って、中心は都道府県を超える圏域で官民プラットフォーム、こんな話も出てきたり。あとは、先ほど地域生活圏の中でもお話を少ししましたが、これは相互補完なので、地域生活圏は2層・3層の射程だけでも、そういった広域のさらに第1層みたいなところもという話もあるので。

今ある枠組みをうまく活用するという観点も含めて、我々国土政策というものはLLサイズのピザだと思っていて、その中に食材がいっぱい、こんなものも入れてあんなのもトッピングみたいな声が経済界からも関係省庁、行政からもどんどん上がってきて、単にピザの生地を用意するのではなくて、それちゃんと窯で焼くというところまでしっかりやるという意識で取り組んでいくことが必要かなというふうに今お話を聞いていて思いました。

それから、2点目ですが、地下委員と加藤委員から、さらに生活圏域的な広域みたいな話がありました。例えば、新潟県は東北圏にブロック単位では入っています。隣接自治体で言うと、富山県も東北圏の広域地方計画協議会に入っていたりとか、例えば中部圏で言うと、これも隣接する富山県や福井県など、近畿圏の滋賀県も入っていたりとか、この協議会もいろいろ工夫してそれぞれ議論を進めていただいているということではございます。

具体的なプロジェクトという意味では、加藤委員からもありましたが、広域地方計画の中で、単に例えば東北圏という圏域の中のプロジェクトだけではなくて、広域連携プロジェクトと言って、圏域の中の広域もあるのですが、圏域をまたぐような広域もあって、そういったものもプロジェクトとして位置づけていこうということで、各圏域、一番広いものとして、例えば、リニアの中間駅を活用した地域活性化みたいなものが2つの圏域、広域圏をまたいでおり、こういったものも最終的に大臣決定に向けて議論していきたいと思っています。

私から以上です。

**【増田部会長】** それでは、どうぞお願いします。

**【日下地方政策課長】** 二地域居住に関しましてお答えをさせていただきます。

順番は異なりますが、木場委員から御指摘いただきました二地域居住をされるような方にどうアプローチしていくかというところについては、おっしゃるとおり大変重要だと考えております。今もホームページがあつたりとか、あと、一般の方向けのパンフレットを作って公表したりはしているのですが、まだまだ十分ではないところがあると思いますので、今後、そういったアプローチの仕方、ホームページの見直しであつたり、また、御指摘いただいたようなやり方も含めて、アプローチの仕方をしっかりと考えていきたいというふうに考えています。

また、瀬田委員から御指摘いただきました海外事例の話、おっしゃるとおりでございます。データの活用という意味では、モデル事業をやっている地域の中にもそういった活用している例というものもあるのですが、そういったところを普遍化していくというものもそ

うですし、また、韓国のようにより進んでいる地域も含めて、海外事例の研究というのもやっていきたいなと思います。

畝本委員、それから増田部会長から御指摘いただきましたような制度の部分、特に地域の関与、地域に関わる二地域居住者の関与の在り方の部分につきましても、今般、これから制度設計が進んでいくふるさと住民登録制度、まずはここが前提になると思いますし、それとも絡みながら、総務省とか制度官庁ともしっかりと議論を進めていきたいと考えております。

また、空き家の活用というのはなかなかうまく進まないケースがあるという点につきましても、おっしゃるとおり、そういった実情も踏まえて、マッチングするような先ほどの特定居住支援法人のようなコーディネートをするような団体であったり法人、またはそういったマッチング機能というものは極めて大事になってくると思いますので、そういった組織であったり中間支援の組織、こういったものより育成をしていくといったことを進めていきたいと思います。

図司委員それから田澤委員から御指摘いただいた教育、保育、テレワークまた民泊の活用、こういった事例は、先ほどの事例の中でもかなりいい事例が出てきていますので、ぜひプラットフォームの場などを通じてそういった好事例を普遍化していく、そういったことをしっかりと進めていきたいと思っておりますし、そういったマッチングを通じてより進めていくように取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

**【増田部会長】** ありがとうございます。どうぞお願いします。

**【中西大臣官房参事官】** 私から、国土管理構想についていただいた御意見について回答をさせていただきます。

まず、図司委員から地域計画と管理構想の連携について御意見を頂戴いたしました。資料5の2ページ目に地域計画と管理構想の連携について記載しているとおおり、管理構想の手引の中でも、地域計画と併せて管理構想の検討を行うということは、農地だけではなくて地域全体、農地以外にも管理構想で検討することになりますので、地域全体の将来像を考えることになり、持続可能な地域づくりの観点からも有効ですということに記載させていただいています。農水省側の地域計画のマニュアルにも同趣旨のことを書いていただいております。双方から管理構想と地域計画の連携について推奨をさせていただいているところでございます。

また、こういったものの検討の中で、地域おこし協力隊等の方に参画いただくことも非

常に有効だと考えておりました、PR等協力についてお話をさせていただいているところがございます。引き続き、農水省や総務省等とも連携しながら施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、越委員から御意見を頂戴したことについては、中出委員から回答をいただきましたが、地域レベルでは、地域管理構想で、御指摘の点も含めて土地全体の利用もしくは管理について御検討いただき、それを見える化していただくということは可能だと思っております。また、市町村レベルでも、市町村管理構想は国土利用計画の実行計画としての位置づけであり、国土利用計画と市町村管理構想とを一体的につくっていただくことも可能である旨、推奨もさせていただいておりますので、そういった中で、お話しいただいたような開発関係の問題も、方針を御議論いただき、役所横断的に御議論いただき、方針を考えていただくということは可能だと思っております。

実際に、管理構想や国土利用計画を踏まえて、具体的な個別利用の土地利用計画ですとか施策につなげていただいている自治体もございますので、そういった形で国土利用計画や管理構想をお使いいただくことはできるのではないかと考えているところがございます。

私からは以上でございます。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

私も来週の国土審議会に出席いたしますので、今日各委員から出ました意見を頭に入れて、また会議には臨みたいと思います。

それでは、こちら各委員からの御発言は以上でございます、本日の議事は全て終了ということになりますが、黒田局長から何か最後にありますか。

**【黒田局長】** 本当に活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

今日御報告させていただいたテーマ、地域生活圏と広域地方計画、二地域居住と国土の管理構想、これ実はそれぞれ田澤委員がおっしゃっていましたように密接に絡んでいまして、特に地域生活圏と二地域居住と国土管理構想は言ってみれば三位一体だと思っております。

要は、人口減少する中でどう生活サービスを維持・提供し続けられるか。これが地域生活圏と民間の力を借りるかという、どうアクティベートしていくのかという話。人の交流をどう促していくのかという二地域居住という考え方。一方で、人口が減る中で、全部の国土を使うことはできないという現実的な問題がありますので、それをどう総合的な管理

も含めてやっていくのかという国土管理構想、この3つが実は三位一体で、それを広域的な計画でどう束ねていくのかということが広域地方計画だというふうに思っています。

今日先生方から御指摘もありました、富山先生からも集約という話、また、図司先生から、どう縮退していくのかという現実的な要請と、僕らが今住んでいます国土の中には、そういう現実的なベクトルと、国土政策をやっていく上では、伝統、文化、自然がある国土にちゃんと人々が生き生きと暮らしていけるような国土を維持・管理していくという長年のテーマがあって、そういう普遍的なベクトルと、そういう中で、この国土政策は当面10年間どんなことができるのか。石田先生から粘るにはどうしたらいいかというお話がありました。10年間ぐらいの視座の中でどういようなことができるのかということが、まさにこの3つのベクトルではないかと思っています。

1つ1つ熟考しながら、現実的な政策として行うことによって、長期的な国土の在り方、また、現実には迫っている国土の現実、その中でどう国土をマネジメントしていくのかというような政策をしっかりと取り続けていきたいというふうに考えております。

活発な御議論ありがとうございました。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。

事務局から、最後、連絡事項をお願いします。

**【小川国土政策企画官】** ありがとうございます。本日も、活発な御議論、本当にありがとうございました。

最後、事務的な連絡になります。

本日の資料につきましては、この後、速やかに国交省のウェブサイトに公表をさせていただきます。また、冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議、全ての時間フルオープンで開催をいたしました。本会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で、後日、同じく国交省ウェブサイトに公表をさせていただきます。

最後に、本日お配りいたしました資料につきましては、よければ席に置いていただければ、後ほど事務局からお送りもさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

**【増田部会長】** それでは、以上で第4回の推進部会は終了とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

— 了 —